

アーク溶接業務特別教育の開催案内

中濃労働基準協会

〒501-3874

関市平和通6丁目11-1

TEL 0575-24-1806

FAX 0575-24-1846

共催：東濃労働基準協会

〒509-5127

土岐市土岐ヶ丘2-12-1

(ききょうの丘健診プラザ内)

TEL 0572-56-1988

FAX 0572-56-2002

労働安全衛生法に基づく特別教育を開催します。

○労働安全衛生法第59条3項

事業主は、危険又は有害な業務で、厚生労働省令で定めるものに労働者をつかせるときは、厚生労働省令で定めるところにより、当該業務に関する安全又は衛生のための特別教育を行わなければならない。

○労働安全衛生規則第36条

法第59条第3項の厚生労働省令で定める危険又は有害な業務は、次のとおりとする。

1及び2 省略

3 アーク溶接を用いて行う金属の溶接・溶断の業務

1 日時

2023年8月31日(木)・9月1日(金)の2日間

いずれも、9時00分から17時00分まで(受付開始8時45分)

2 場所

加茂郡坂祝町深萱1301 中日本自動車短期大学 TEL 0574-26-7121

3 受講料(テキスト代含む)

協会員 11,000円 非協会員 14,000円

4 定員

40名(定員になり次第、締め切ります。)

5 受講申込み

2023年8月25日(金)までに、別記受講申込書に必要事項を記入し、受講料を添えて当協会に提出してください。

受講料振込みの場合は、下記によりお願いします。

[振込先] 関信用金庫本町支店 普通預金1065706 口座名義人 中濃労働基準協会
(※振込手数料は、振込人負担)

6 注意事項

(1) キャンセルされる場合は、8月28日(月)までにご連絡ください。

なお、前記期日を過ぎての取り止めは、受講料の返却ができませんのでご了承ください。

(2) 講習会当日には、受講票・筆記用具を持参してください。

(3) 2日目の午後からは実技講習になりますので、各自で保安帽・安全靴・作業服を用意してください。

7 修了証の交付

全科目を受講し、修了試験に合格した方に修了証を交付します。

